



カフェテラス in 境川 (嫁入り舟の様子)

◎市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。

本会議開催中は生中継で、また、平成 18 年第 1 回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>

インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の様子を、当日 18 時と翌日 13 時に放映しています。

第1回
定例会

平成22年第1回定例会は、2月19日から3月19日まで開催されました。
この定例会では、市長から提出のあった当初予算7件、補正予算6件、条例の制定4件、条例の一部改正10件、契約の締結1件、人事案件2件、その他5件が審議され、全議案が可決されたほか、議員から提出された発議5件を採決し、うち3件が可決されました。

「埋立事業者である千葉県企業庁としての責任を
果たすことを求める意見書」を全員賛成で可決

平成22年度一般会計予算
など35議案を可決

議決内容

補正予算

◎ 一般会計補正予算(第6号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ1億5669万円を減額し、予算の総額を608億1147万円とした。

◎ 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ7994万円を追加し、予算の総額を110億506万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ3億4489万円を減額し、予算の総額を29億5549万円とした。

◎ 介護保険特別会計補正予算(第2号)
【全員賛成・可決】
保険事業勘定の歳入歳出それぞれ2億1581万円を減額し、予算の総額を40億8011万円とした。

◎ 介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ4211万円を減額し、予算の総額を11億6942万円とした。

◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ8810万円を追加し、予算の総額を7億2068万円とした。

◎ 浦安市川市民病院事業清算事務特別会計補正予算(第2号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ1億1516万円を減額し、予算の総額を2億8350万円とした。

◎ 一般会計予算
【賛成多数・可決】
総額を610億円とした。

◎ 国民健康保険特別会計予算
【全員賛成・可決】
総額を106億8100万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計予算

【全員賛成・可決】
総額を33億4600万円とした。

◎ 老人保健特別会計予算
【全員賛成・可決】
総額を300万円とした。

◎ 墓地公園事業特別会計予算
【全員賛成・可決】
総額を2億9200万円とした。

◎ 介護保険特別会計予算
【全員賛成・可決】
保険事業勘定の総額を42億3260万円とした。

◎ 介護サービス事業勘定の総額を11億7690万円とした。

◎ 後期高齢者医療特別会計予算
【全員賛成・可決】
総額を7億4260万円とした。

条例の制定

◎ 職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
【全員賛成・可決】
職員の自己啓発等休業に関し必要な事項を定めるため制定した。

◎ 債権管理条例の制定について
【全員賛成・可決】
市の債権の管理の適正を期するため制定した。

◎ 障がい者就労支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
【全員賛成・可決】
障がい者就労支援センターを設置するため制定した。

◎ みどりの基金条例の制定について
【全員賛成・可決】
みどりの基金を設置するため制定した。

条例の一部改正

◎ 一般職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
地方公務員法が改正されたことに伴い、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合を引き上げるとともに、当該時間外勤務手当の支給割合と本来の支給割合との差額分の支給に代えて時間外勤務代休時間を指定す

ることが出来る制度を創設するため、所要の改正をした。

日程表

月日	曜日	日程
2月19日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明
26日	金	会派代表による総括質疑、議案各委員会付託、議案第31・33号、諮問第1号採決、
3月1日	月	都市経済常任委員会
2日	火	
3日	水	
4日	木	
5日	金	総務常任委員会
8日	月	
9日	火	
10日	水	教育民生常任委員会
11日	木	
16日	火	委員長報告に対する質疑・討論・議案第1・30・32号採決、一般質問
17日	水	一般質問
18日	木	一般質問
19日	金	一般質問、議案第34号採決、発議採決、閉会

市議会を傍聴しましょう

平成22年第2回定例会は6月4日(金)から開かれる予定です。

会期や審議日程は、6月1日(火)の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することが出来ます。

車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

◎ 手数料条例の一部を改正する
条例の制定について

【全員賛成・可決】

手数料を徴収する事務及び手数料の額から障害者自立支援法に基づく移動支援に係る部分を除くため改正した。

◎ 老人介護支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】

新浦安駅前在宅介護支援センターを廃止するため改正した。

◎ 地域包括支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】

新浦安駅前地域包括支援センターを設置するとともに、その管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正をした。

◎ 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】

地方税法の改正に伴い、老齢年金等の支払を受けている年齢65歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主に対して課する国民健康保険税を特別徴収の方法によって徴収することとするため、所要の改正をした。

◎ 児童センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

高洲児童センターを設置するとともに、児童センターの名称を改めるため改正した。

◎ 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

個室型店舗の遊興の用に供する個室の外開き戸の避難管理について定めるため改正した。

◎ 公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

高洲公民館を設置するため改正した。

◎ 都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

有料公園施設のうち浦安市運動公園バタールゴルフ場を廃止するため、所要の改正をした。

◎ 図書館条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

市立図書館猫実分館、美浜分館、当代島分館、日の出分館及び高洲分館を設置するため改正した。

契約の締結

◎ 堀江中学校校舎大規模改修建築工事（第Ⅲ期）の請負について

【賛成多数・可決】

堀江中学校校舎大規模改修建築工事（第Ⅲ期）の請負契約を（株）浅沼組と2億4523万6378円で締結した。

人事案件

◎ 教育委員会委員の任命について

【賛成多数・同意】

宮沢 ミッシェル 氏
美浜1丁目

◎ 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

【全員賛成・適任】

服部 アキ 氏
日の出1丁目

上辻 茂樹 氏
日の出5丁目

宮下 正紘 氏
富岡1丁目



志摩 一美 氏
富岡3丁目

その他

◎ 指定管理者の指定について（障がい者等一時ケアセンターの指定管理者）

【賛成多数・可決】

障がい者等一時ケアセンターの指定管理者を社会福祉法人パーンナル・アシスタンスともに指定した。

◎ 指定管理者の指定について（障がい者福祉センター及び障がい者デイサポートセンターの指定管理者）

【賛成多数・可決】

障がい者福祉センター及び障がい者デイサポートセンターの指定管理者を社会福祉法人敬心福祉会に指定した。

◎ 市道路線の認定について

【全員賛成・可決】

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

【全員賛成・可決】

◎ 損害賠償の額の決定について

【全員賛成・可決】

発議

◎ 監査の請求について

【賛成多数・可決】

◎ 「福祉関連補助金に関する特別委員会」の設置について

【賛成多数・可決】

◎ 埋立事業者である千葉県企業庁としての責任を果たすことを求める意見書の提出について

【全員賛成・可決】

◎ 鳩山由紀夫首相と小沢一郎民主党政幹事長の政治資金疑惑の全容解明と企業団体献金禁止を求める意見書の提出について

【賛成少数・否決】

◎ 米軍普天間基地の即時閉鎖・

無条件全面返還を求める意見書の提出について

【賛成少数・否決】

報告

◎ 訴えの提起の専決処分の報告（2件）

◎ 行政報告（羽田空港再拡張事業に伴う航空騒音問題）

◎ 寄附の受入れ（平成21年6月17日・平成22年1月28日）

◎ 平成21年度定期監査の結果報告の提出について

◎ 例月出納検査の結果に関する報告について（平成21年10・12月分）

一般質問

第1回定例会では、3月16・17・18・19日の4日間にわたり15名の議員より市政全般に対して活発な論議が展開されました。

ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

子宮頸がんワクチンの助成について

宮坂 奈緒（きらり・青山会）

問 子宮は女性にしかない特別な臓器のひとつであり、子宮の入口付近の子宮頸部にできるがんが子宮頸がんと言われています。

婦人科のがんの中で乳がんに次いで発症率が高く、20代から30代の女性では最も発症率が高いがんとしていいます。

2009年10月、子宮頸がん予防ワクチンが我が国で初めて正式に認証され、同12月にグラクソ・スミスクライン社からサーバリックスという名称で発売されました。

サーバリックスは子宮頸がんの原因の7割を占める16型と18型のウイルスをターゲットとしたワクチンです。

市では、このワクチンの有効性について、どう認識されているのか伺います。

答 健康福祉部長 同ワクチンについては、アメリカをはじめ世界の100カ国以上で承認され、国内では昨年10月に厚生労働省において認証されたワクチンであり、子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルスの感染を予防する効果があると認識しているところです。

住宅対策について

宝 新（きらり・青山会）

問 統計調査上では築25年以上、昭和60年以前の建造の集合住宅が市内で1万戸を超えているというデータもあります。今後、発生することになるであろう大規模集合住宅の建て替え、特に中町地域における旧日本住宅公団着工のものをはじめとした物件について、市当局としては、いつごろ建て替えが発生してくるものとお考えなのか、ご見解をお答えください。

答 市長 国内におけるマンションの歴史から、寿命を迎えた建て替え事例に関しましては、まだほとんど無いに等しい情勢ではありますけれども、分譲マンションの比重が非常に高い本市において、この問題は大変大きな問題で、重要な課題であると考えています。

このため、第2期基本計画における集合住宅の課題への取り組みの中で、将来の建て替えに向けた調査や支援策の研究の必要性を取り上げています。

今後、国レベルの動向なども十分注視しながら、事業への市の役割などに関して研究していきたいと考えているところです。

高齢者にやさしいまちづくりについて

田村 耕作（公明党）

問 以前にも、高齢者が公共交通機関等を使うことなく、徒歩で無理なく通うことのできる公共施設である地域の自治会館や老人会館などを使って介護予防活動ができるよう、市内循環型の介護予防活動を提案させていただきましたが、その際には、各公民館での取り組みについてのみご説明いただきました。前回質問をして以降、様々な介護予防法が提唱されている中で、本市の介護予防活動の現状について伺います。

答 健康福祉部長 平成18年度より、要介護状態になるおそれの高い高齢者について、運動、口腔、栄養の3つの通所型の介護予防教室を年間を通して開催しています。また、広く一般の方を対象とした介護予防事業については、市内4カ所にある在宅支援センターにて介護予防教室を実施しており、平成20年度実績で延べ963名の方々が参加している状況です。

さらに、今年度より介護予防リーダーを育成するとともに、広く介護予防を知っていただくため、出前講座として地域に出向いて普及啓発を行うとともに、文化会館において介護予防普及講演会を実施しているところでございます。

問 秋葉 要（公明党）

女性がはつらつと健康な日々を送ることができれば、世の中はもっと明るくなると思います。特に20から30代の女性に発症率が高く、進行性で死亡率の高い子宮頸がんから女性を守ることも、政治・行政の大事な仕事ではないでしょうか。

そこで、本市の子宮頸がん予防

推進の啓発活動の内容、また検診の受診状況、併せて全国の罹患率についてお答えください。

答 健康福祉部長 子宮頸がん検診については、市内の20歳以上の女性全員に個別通知を発送し、併せて広報うらやす及びホームページにも掲載し、受診奨励を行っています。また、平成21年度には、国の経済危機対策の一環である女性特有のがん検診の推進として、20・25・30・35・40歳の方を対象にクーポン券や検診手帳を郵送するなどの啓発活動を行ったところです。

受診状況については、平成20年度は1万1194人が受診し、受診率は38%となっています。

次に、全国の罹患率ですが、国の最新データが平成15年度現在となっており、その数値では人口10万人に対して子宮頸がんが診断された方は13・3人となっています。

将来を見据えたまちづくりについて

堤 昌也（明日のうらやす）

問 第2期埋立地域は、土地の造成が終了して約30年。明海、日の出のまち開きが行われてからは約20年の歳月が経過しています。しかし、一部の地域を除いて、目にする光景は20年前と比べて余り変わっていません。

そこで、新町地域の未処分地の現状をお聞かせください。

答 都市整備部長 日の出地区では、墓地公園北側の三番瀬側に配置している4つの街区の一般住宅地やアールフォーラム、川崎重工新浦安住宅の南側の高等学校用地、そして湯巡り万華鏡北側の誘致施設用地が未処分となっています。

明海地域では、明海球技場南側に一般住宅がありますが、昨年12月、都市再生機構が公募を行い、現在、事業者との土地譲渡契約に向けた手続が進められていると聞いています。

高洲地区については、浦安南高校及び高洲海浜公園北側の前面通

りに面した境川沿いと港沿いの2つの街区の一般住宅地やその間にある医療等関連機能ゾーンとして確保されている誘致施設用地、警察官舎西側の誘致施設用地や境川河口に確保されております誘致施設用地が未処分となっています。

子育て支援について

末益 隆志（きらり・青山会）

問 昨年から無認可保育園の保育環境の向上のために、本市独自の制度として認証保育園制度が生まれましたが、現在、認証の申請受付は年1回4月のみとなっています。

しかし、新規参入及び既存無認可園が準備の都合上、時期がずれて認証を受けたという場合にも柔軟に受付ができないものかと思っています。

平成22年度以降、年間を通しての認証保育所の設置申請受付が検討できないものか伺います。

答 こども部次長 現在、認証保育所の申請については11月頃に受け付けを行い、4月1日付けで認証を行っています。

認証保育所となるためには、本市の認証基準を満たしているか、施設の現状や改修の状況確認、保育士数などの保育環境の確認、また、事業者の面接、財務状況の調査などの安心・健全な運営の確認が必要となることから、現在でも応募から決定までの期間が約5カ月にわたっています。このため、審査の確実性や事務処理期間を考慮しますと、年1回の募集が妥当であると考えています。

市長の政治姿勢について

辻田 明（きりり・青山会）

問 平成22年度の当初予算を提案するに当たり、市長は施政方針を述べられました。第2期基本計画の3年目に当たる平成22年度の諸施策を推進すべく当初予算の編成が行われたものと思っております。

そこで、これまでの実績を踏まえ、平成22年度の市政への取り組み姿勢について伺います。

答 市長 開発の時代から成熟の時代へと進む道は、決して平坦ではないと考えております。さらに、数多くの課題が山積しているのも事実でございます。

そして、これら数多くの課題を解決するために、平成22年度以降もさらに市民と行政の信頼と協力の関係をより高めるため、キーワードを市民参加と協働ととらえ、新しい自治体経営の仕組みを確立していきたいと考えています。私は現在の浦安市の発展の基礎を築いてくれた先人、先輩に恥じぬよう今後も飛躍・発展し続ける無限の可能性を持った本市において、市民や地域と行政との協働を積極的に推進し、ともに英知を出し合い、創意工夫をしながら、引き続き、市政運営に尽力を尽くす覚悟をここに明示し、来る市長選への出馬の決意とさせていただきます。

入札改革について

広瀬 明子（無所属）

問 市の12月議会答弁に関連して質問いたします。12月議会で私は、9月議会で質問したことを再度お伺いいたしました。それは、随意契約におけるあり方に非常に問題があると感じたからです。9月議会で先ず質問をして、納得ができないから12月議会でも質問をいたしました。

そうしましたら、市側の答弁は「9月議会で答弁したとおりです。」の一点張りで何ら実質的な回答をいただけませんでした。

こういうあり方というのは本場に議会の答弁として許されるのかどうか、また、あのような答弁しかしていただけなかった根拠をこの場で明らかにしていただきたいと思っています。

答 教育次長 前の議会で答弁をしたという理由で答弁拒否をした根拠をいうことでございますが、先の12月議会におきましては、9月議会と同じ質問内容で

ありました。

答弁にあたりましては、9月議会の答弁と全く同じ内容となりましてことから、その旨をお答えさせていただきますところでございます。

退職金について

小泉 芳雄（政風会）

問 市当局は千葉県総合事務組合の運営状況、負担率、支給率、退職金支給額等、市議会には報告されていませんが、私には納得がいきません。

年間12億円もの血税を市職、特別職の退職金負担金として予算計上されている以上、議会に予算だけではなく収支等の報告をすべきである。

また、職員全員が退職金支給についての仕組みや内容を理解し、緊張感を持って仕事に努めていただくことを願って、この件を取り上げ、今後の課題として議論していただきたいと思います。

そこで、総合事務組合の加入状況と近隣市の加入状況を伺います。

答 総務部長 千葉県市町村総合事務組合で行っている退職手当制度につきましては、現在、29市、20町村、42の一部事務組合が加入しているところです。

近隣の状況といたしましては、八千代市、鎌ヶ谷市、流山市、印西市などが、この総合事務組合の退職手当制度に加入しています。が、市川市、船橋市、松戸市、柏市などは単独で退職手当制度を持っているところです。

水際線開発計画について

平野 芳子（政風会）

問 第2期基本計画の第1次実施計画の中で、治水能力の向上、また豊かな水辺空間の創出との位置づけで、護岸改修に併せ、親水性豊かな水辺空間整備が行われるよう、千葉県との協議を進めると示されています。

このような中で、現在進められている舞浜地区海岸整備事業についての事業内容と開放時期についてお伺いします。

答 都市整備部長 同事業については、全体計画3・4キロメートルのうち、ホテル群に隣接する920メートルについて3者で合意できたことから、平成21年度より県が事業主体となり基本協定書や年度負担協定書に基づき事業を進めているところです。

事業内容については、サイクリングやジョギングができる有効幅員6メートルの遊歩道の整備、歩道部ではクッション素材の舗装、利便施設としてパーゴラやウッドデッキ、照明施設並びに植栽などとなっております。

市民開放時期については、平成22年度末には、舞浜ホテル群隣接する約560メートルの区間について開放される予定となっております。

道路の安全について

折本ひとみ（明日のうらやす）

問 より指定の道路以外の通行が禁止されており、通行する際には、申請をし、許可を得なければならぬこととなっております。

そこで、市内で大型トレーラーが通行できる指定道路はどこなのか、また、通行を許可する際には、どのような基準で審査しているのか、お聞かせください。

答 都市整備部長 大型トレーラーなど特殊車両が車両制限令に基づき申請をせずに通行できる道路については、市内の国道や県道及び市道である、中央公園通りの幹線5号、運動公園前の幹線6号、シンボルロードの幹線9号並びに鉄鋼通り二丁目、二丁目の幅員が広い地区内道路が採択道路として指定されています。

通行許可条件については、道路法47条1項の規定に基づき制定された車両制限令により必要な検査を行い、許可または不許可処分を行うこととなっております。また、

審査基準は車両の幅、重量、高さなどの限度を道路の構造との関係から通行条件別に算定する国の特殊車両通行許可限度算定要領により行っています。

地方自治体の役割について

井原めぐみ（日本共産党）

問 今年は、被爆65周年、非核平和都市宣言25周年に当たります。今、核兵器廃絶の声は、オバマ大統領のブラハ演説を機に世界の大きな流れとなっています。

残念ながら先日市の市長の施政方針では一言も触れられていませんでした。しかし、市長は昨年11月、平和市長会議に賛同署名をされています。

そこで、平和市長会議に賛同署名をされたことへの市長のご認識と、どのような取り組みを展開されようとしているのか伺います。

答 市民経済部長 平和市長会議の目的である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現が本市の非核平和都市宣言の趣旨と一致していることなどから、平和市長会議への加盟をしたものです。

また、本市では、非核平和都市宣言をして以降、非核平和街頭キャンペーンの実施や横断幕・懸垂幕の掲示による啓発をはじめ、平和学習青少年派遣事業、原爆展及び被爆体験講話など、さまざまな非核平和事業を行ってきたとおり、今後もこれらの事業に継続して取り組みんでいきたいと考えています。

国民健康保険について

美勢 麻里（日本共産党）

問 年金生活の方から、体調が悪くなりアルバイトができず、月々の医療費が1万円以上かかり、さらに検査をすると家賃が遅延となってしまふ。秋に控えるアパートの更新料を蓄えることもできず、病院に行くのを控えるようと考えているが、症状が悪化する

と思うと大変不安だという相談を受けました。

このような方々のためにも、医療費一部負担金減免制度を実効性のあるものとして早急に整備する必要がありますと考えます。モデル事業を経て国の統一的な基準を作成し、制度の運用改善が図られるようですが、進捗状況を伺います。

答 健康福祉部長 医療費の一部負担金減免制度については、全国的に取り組みが低調であることに加え、統一した運用がなされていない現状を踏まえ、昨年、厚生労働省よりモデル事業の実施が示されたところです。これを受け、本年3月までモデル事業を実施している状況で、今後、同事業の実施要綱をベースに22年度中に統一的な基準が示される予定となっております。それを踏まえて対応していきたいと考えているところです。

AEDの自治会への貸与およびコンビニへの設置について

西川 嘉純（政風会）

問 平成16年7月より、非医療従事者に自動体外式除細動器、いわゆるAEDの使用が認められましたことから、本市においてもこれまでAEDの設置を進め、現在までのところ、幼稚園、保育園及び小・中学校、公民館などの公共施設をはじめ市内111カ所に123台が設置されています。

誰にでも起こり得る突然の心停止から命を救うには、まさに24時間空いている場所への設置も望まれます。

そこでまず、AED設置場所での使用状況について、これまでに市内で使用された回数及び場所について伺います。

答 消防長 本市でAEDを導入し始めた平成17年からの使用状況につきましては、公共施設では、特別養護老人ホーム3件、斎場1件、総合体育館2件、明海

中学校1件の計7件となっております。

民間施設につきましては、舞浜地区7件、千鳥地区1件、明海地区1件、入船地区1件の計10件となっております。

介護保険について

元木美奈子（日本共産党）

問 ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイは在宅3本柱と称され、在宅介護の継続には欠かせないサービスであります。ところが、2カ月先、3カ月先の予約でやっと利用できる状況です。これ以上の在宅介護に耐えられないという悲痛な訴えを利用者からいただきました。なぜこのように、2カ月先、3カ月先に予約しなければショートステイは利用できないのか伺います。

答 健康福祉部長 ショートステイの予約は、市内在住の要介護1以上の方につきましては、4カ月前より予約を受け付けており、利用が確定していない状況でも予約をしている方がいるためではないかと考えております。

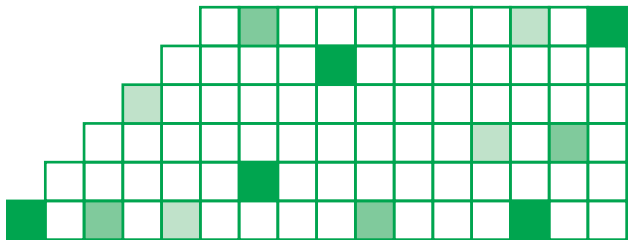
また、新規の利用申込者につきましては、利用開始までにご自宅に事前訪問をし、アセスメントをしますので、そのための日程調整や書類の準備などに時間がかかることも一因と考えております。



会派代表総括質疑

第1回定例会では、2月26日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。



きざり・青山会

問 施政方針の中の市政運営についての基本的な考えの中から質疑いたします。

市長は、市民生活に直結する基礎的自治体の使命と役割をしっかりと見きわめつつ、着実に浦安市政の発展に努めなければならないと思いを新たにしているところだと述べられております。

これまで北欧のニュー・パブリック・マネジメントを2度視察し、今年はその全く逆を行くアメリカのパブリック・プライベート・パートナーシップの中でも究極と思われる市のサービス全体を包括的に民間企業に委託している2つの市を視察したところであります。

対局的国と市を視察した結果、市長は本市の市政運営をどのような方向で進めようとしているのか、まず伺います。

答 市政運営の方向性についてのお尋ねがございました。少子高齢社会の進展や複雑多様化・高度化する市民ニーズへの対応などにより、私たち基礎自治体を取り巻く環境は年々厳しくなっているのは周知のことです。

このような状況においても、市民サービスを低下させることなく、質の高い公共サービスを提供

政風会

問

市長は施政方針で、一昨年とその前年の2度、スウェーデンを中心に北欧、を視察し、更に、今年は姉妹都市の提携20周年に合わせて、オーランド市を訪問すると共に、21世紀の奇跡とも言われ、わずか数名の市役所職員で自治体を運営するジョージア州ジョーンズ・クリーク市とサンディー・スプリング市を視察してきましたと述べられております。

そこで海外視察の目的と内容について、さらにこの視察に使われた公費と日程について、また、どのような方が同行されたのかお尋ねいたします。

答

今、国の内外で自治体運営あるいは行政運営のあり方について議論がされ、また、模索もされているところでございます。今回の視察では、全面的・包括的な業務委託により行政運営が円滑に行われているものなのか、また、パブリック・プライベート・パートナーシップ(以下、PPP)における民間事業者と議会、そして市長との関係、加えて災害などの非常時の体制、PPPの中での危機管理などについて広範多岐に視察をしてきました。

また、姉妹都市提携20周年を記念してオーランド市を訪れ、コミッションと呼ばれる議員とサンディー・スプリング市のようなPPPによる行政運営に対する評価、さらにアメリカ国内での評価などさまざまな意見交換をしてまいりました。

福祉や教育の分野は郡が担うなど、日本と地方自治体制、また制度の違いがあるものの、実際に現場を目の当たりにし、また3市の市長やシティーマネジャー、民間事業者から直接話を聞くことができたことは行政運営の効率性という観点から、同行職員等に与えた影響ははかり知れないものがあつたとも感じていますし、今後の市政運営に参考になる、貴重かつ非常に重要な体験が得られたものと私は考えております。

経費につきましては、総額で約265万円程でございます。

また、日程は2月7日から13日までの5泊7日で、秘書課長、財務部次長、企画政策課長が同行しております。

明日のうらやす

問

市長は、施政方針の中で、「日本の政治状況も、昨年の8月、本格的な政権交代から早くも半年を迎えようとしています。が、国民の大きな期待に反して政治不安を増幅させているのが現実です。」と述べられました。

国民の期待の実現はこれからという中で政府・与党が政治不安を増幅させているという趣旨にもとれる発言の真意についてお伺いします。

答

厳しい経済状況と不況による社会不安が続く中、昨年の8月、国民の大きな期待を担い、政権交代が行われましたが、新聞テレビの報道や世論調査を見ても、政治と力ネの問題に対する国民の不信感や日米間に亀裂をもたらしつつある米軍普天間基地移設の問題に対する厳しい評価、また、経済対策など具体策が十分でなく、期待された効果が見えない現状を考えたもので、真意はと問われましたけれども、私たちは基礎自治体にとつても国の安定は心から熱望するもので、期待の裏返しに政治不信の増幅は私自身も非常に危惧しており、このことを率直に語ったものでございます。

問

協働事業モデル提案制度の創設や市民大学の運営など市民、地域の協働を積極的に推進していくため、市長公室に協働推進課を新設することですが、業務内容が、この説明だけでは理解ができません。

市民大学を例にとりますと、何年か前まで同じような名称のものが生涯学習部の所管であったかと思えます。現在の市民大学は平成20年度に企画政策課でスタートしております。

これらを踏まえ、市民大学の位置づけと、協働推進課の業務内容



についてご説明願います。

答

これからのまちづくりには、今まで以上にNPOやボランティアなど多様な主体と協働を進めていくことが必要なことから、協働の考え方やルールなどを示す協働のガイドラインの策定に取り組んでいるところであり、市民参加施策の推進と併せて協働モデル提案制度の創設や協働施策の推進、その総合調整を図るため協働推進課を設置するものであります。

日本共産党

問

市長は施政方針で、浦安版事業仕分けに試行的に取り組むと決意を述べられましたが、浦安版事業仕分けは、本市が平成19年度から推進してきた集中改革プランとどのように異なるのか、その違いを明確にご答弁願います。

答

私もが進めている行政改革推進計画、今進行中なのが浦安版集中改革プランですが、簡素で効率的な行政運営を進めるため、経費の削減や民間活力の活用、定員の適正化など様々な視点から事業の見直しに取り組み、まさに市としての実行計画として定めています。

一方、事業仕分けについては、市の行政改革推進計画の中で措置項目の一つとして位置づけしています。なお、事業仕分けとは、行政が行う事業そのものがそもそも必要であるか否かを見きわめ、必要であればどこが担うべきかを仕

分けるもので、現在、職員による事業仕分けの仕組みについて検討しているところです。

特に平成22年度から取り組む浦安版事業仕分けについては、市民団体などと協働で実施できる事業を選定することを試行的に行うてまいりたいと考えています。

問

これまで集中改革プラン推進をしてまいりましたが、行政改革推進法による職員定数純減や民営化の押しつけに対し、市当局はこれまでどのように考えてプランを進めてきているのか改めてお尋ねします。

答

国において、基本的な改革方針、推進方策等を盛り込んだ簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律を平成18年に策定しています。

この法律で、地方公共団体は地方分権の進展に伴い事業の必要性や事業主体のあり方について検討を行い、職員数を厳格に管理するということが規定されています。

本市では、簡素で効率的な行政運営を推進するため、この法律が制定される以前より行政改革大綱を定め職員定数の適正化や民間活用など行政改革に自主的に取り組んできたところであり、今後も多様化する市民ニーズを的確にとらえ、安定的にサービスを提供していくためには、国の押しつけではなく、主体的に効果的で効率的な行政運営に努めていく必要があると考えています。

公明党

問

市政運営の基本的考え方に ついて、公の責任と公の効率性についてですが、施政方針では、公の責任と公の公立性がともに果たせ、なおかつ本市の歴史と特性を踏まえた行政のあり方を目指して果敢に挑戦していく年にしたいとのこと。

すなわち大きな政府と小さな政府、この両者の長所を取り入れていこうという、確かに困難かとは思いますが、幾つか既に問題点が指摘されているのも事実です。小さな政府に関しては、民間事

業者への委託を中心として小さな政府を構成するわけですが、民間事業者に対し、契約を媒介としてさまざまな事業を託し、その契約によって、またはその契約を定める法令、条例によってどのように民間事業者を管理するのか、この点については小さな政府における重要な課題と考えられております。

また大きな政府の問題に关しましては、北欧型のNPM、まさにこの大きな政府を試行した一つのモデルと言えるかと思いますが、最大の争点となっているのは、説明責任の問題です。

高負担・高福祉を実施する、その上で高負担を強いる国民の方の説明責任をどのような形で果たすのか、また、法、条例等を用いてどのように委託した民間委託先である民間事業者を管理していくのか伺います。

答

市民への説明責任については、民間活用を検討する段階からサービス内容や品質、組織、人員体制など市民に不安を与えないような積極的な情報公開を行うことが最も重要であると考えています。

事業内容の管理については、契約内容に基づきそれぞれの事業に関連する法令等を順守し、安全かつ適切な水準で確実に履行されているかどうかの確認が重要と考えています。

なお、既に指定管理者制度の導入に当たっては、指定管理者制度運用指針や浦安市モニタリング制度導入指針を策定し、事業内容の適切な管理に努めています。



総務常任委員会

問 非常に厳しい財政状況の中で、新年度予算を編成されるに当たり削減努力をされた部分と、新規事業の財源内訳についてご教授ください。

答 経費の削減努力については、予算編成の中で、事務事業の見直しや創意工夫による削減を行い、約1億2300万円を削減できたものと把握しています。

また、新規事業の財源内訳について、新規事業は40件あり、総事業費は61億4500万円余となっています。この財源内訳ですが、国庫支出金31億1200万円余、県支出金6億1600万円余、地方債9億2500万円余、その他の特定財源2億600万円余、これ以外が一般財源として約12億8千万円といった内訳になっています。

問 庁舎管理運営費の中で、管理費や維持補修経費が、21年度と比べ増額している理由を伺います。

答 平成21年度途中に旧老人福祉センターが契約課の所管となりましたので、それに伴う光熱費や委託料が増額となっています。

予算の審査

浦安市の向こう1年間の仕事の計画。
平成22年度各会計予算の総額は814億7410万円です。

常任委員会において当局に対し具体的な質疑応答が行われ、その結果は3月16日の本会議で各常任委員長から報告され、原案どおり可決されました。

また、エアコンが壊れているため、その維持補修費分として、300万円の増額となっています。

問 来年度の防災対策費の中に、津波対策というものがありませんが、浦安の位置を考えた場合、ゼロメートル地帯が多くあるわけで、やはり市民の生命、財産も守る上で、この辺はしっかりとやっておかないといけないと考えますが、市の考えを伺います。

答 先日起きたチリ地震での津波の問題、また、各地で起きている巨大地震等などもございまして、いかなる災害が起きた場合でも本市の地域防災計画に基づき、災害対策本部を速やかに設置することで、全庁挙げた取り組みが不可欠であると考えています。

災害が起きた場合には、国・県・関係機関にも協力要請をしながら、全力で対応に当たりたいと思います。

教育民生常任委員会

問 教育総務使用料（歳入）1013万円の内容について説明をお願いします。

答 主なものとしたしましては、市内小・中学校に勤務する教職員が通勤用自動車を当該施設内に駐車する際の駐車料金でございます。

問 教育総務費の奨学資金貸付事業の対象人数を教えてください。

答 平成22年度につきましては、奨学金95名、入学準備金36名を予定しています。

問 スポーツ振興基金利子が、21年度よりも若干減額していますが、その理由を伺います。

答 現在、約3億円の基金がございまして、この預金利率が下がることで、歳入が減額いたしました。

問 平成21年度は、浦安市心身障がい者小規模福祉作業所運営費補助金ということで、2128万円が計上されておりましたが、今年度は計上されておられません。その廃止の理由を伺います。

答 平成21年11月に、手をつなぐ親の会がNPO法人アイランドとして法人格を取得し、平成22年4月より障害者自立支援法に基づきサービス体系として、生活介護6人、就労継続のB型が14人に移行するため、補助対象事業所がなくなることから廃止するものです。

問 ファミリーサポートセンター事業の中で、病後時保育サポートについては、どのようなサポート体制を考えているのか伺います。

答 ファミリーサポートセンターにおけます病後児保育ですが、現在まだ実施しておりませんが、実施にあたっては医師会の協力をいただくこととなります。

本年度医師会長の了解はいただいておりますが、病後時保育に当たっては、各医療機関の判断としていきたいということで、なるべく早い時期に承諾をいただき、実施していきたいと考えています。

都市経済常任委員会

問 土地建物賃付収入として5987万4千円の収入となっていますが、このうち過密事業では、どれくらいの収入を見込んでいるのかご説明ください。

答 平成21年度当初から、新たに過密の活用ということで4カ所の駐車場賃し付けがあり、その部分で320万円。その他、土地賃付収入として、これは建築工事の際の一時的な賃付になります。が、100万円を見込んでいます。

また、大きいものでは今年度で土地開発公社から買い戻しが終了する旧オリエンタルランドのバスターミナル用地が、市の所有となりますので、新年度については年間3千万円の収入を見込んでございます。

問 浦安市バス利用促進等総合対策補助金について723万4千円の減額理由について、ご説明をお願いいたします。

答 当初予算編成時に東京ベイシティ交通の事業計画の提出を受け、平成21年度には低層バスを3台、バス停の上屋整備を8基、さらにICカード機器3台の導入を予定しており、この費用として1133万4千円を予算計上いたしました。が、22年度においては、上屋整備6基のみ410万円の計上となったことから、723万4千円の減額となりました。

問 国際センター（新浦安駅前マール内）は、平成20年度から、(社)青年海外協力協会が指定管理者になっていますが、当局側では、そのモニタリング評価の基準となる、入館者数の把握や、窓口に置かれているアンケート結果の評価などをもとに、今後、どのように考えているのか伺います。

答 これまで適正な施設管理や運営を行いながら、過去の実績を分析いたしますと、自主事業においても参加者より好評を得ていることから、当局としても評価をしているところでです。

来館者数は22年1月末現在1万9568人で、前年同月より19%の増、また、研修室の利用者数についても、1万3231人で13%増となっています。

平成22年度予算に対する討論

〔反対〕

新年度予算には、住民の願いにこたえる事業や施策も盛り込まれ、大いに歓迎できるものもあります。特に、特別支援学校の分校設置についての検討委員会設置は、障がい児を持つ保護者の長年の願いが実現する道筋を確保できるものです。また、75歳以上の後期高齢者医療支援金の継続、当代島旧県道整備事業、地域密着型介護老人施設小規模特養整備、高洲地域への中学校建設などは、関係職員の皆さんのご苦労を評価いたします。

しかし、長引く不況のもとで市民の暮らしが厳しくなっている今、自治体は、これ以上に住民福祉の機関として本来の役割を果たすことが求められています。

新年度予算について、浦安市が自治体としての本来のあるべき姿勢を貫いて、福祉や暮らし応援の予算の編成になっているのかどうか、行政の効率化は住民サービスを守り、改善することを目指す、基本に進めているのかどうかなどの角度からチェックをさせていただきますが、①貧困格差から住民を守る取り組み②地域経済対策や景気対策③効率的な行政運営に關しての財源の確保④子どもたちの豊かな成長を保障する教育と子育て応援の取り組み⑤高齢者への支援⑥平和事業、これらについて見通すことができない問題点があることを指摘し、反対いたします。

〔賛成〕

我が国財政は、リーマンブラザース経営破綻後の世界的な景気後退を受けて税収が大きく減収する中、国、地方合わせた長期債務残高が平成22年度末には862兆円に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。本市におきましても個人市民税及び法人市民税の落ち込みが大きく、約8億3千万円の減収となりましたが、固定資産税の増加により市税全般としては2億8800万円の増加となったところであります。

このような状況にある中で、平成21年度の611億円から1億減の610億円の予算が計上されました。予算編成に当たっては、第2期基本計画及び第1次実施計画に掲げた事業を着実に実施し、市民の安全・安心と市民ニーズに対応した各行政サービスの継続に努めた結果であると確信しております。

主な事業を挙げますと、高齢者福祉については、いこい荘跡地に小規模特養を整備すべく債務負担行為を設定し、元町地区に老人の介護施設を設置する計画が具体化してきました。

また、児童福祉については、保育ママ制度実施を見据え、保育ママ養成事業の実施、堀江地区に保育園を設置すべく私立保育所施設整備費等補助金を計上し、保育園待機児童の解消を図っています。

また、元町地区の課題に対しましては、堀江・猫実B地区土地区画整理建設整備事業や、当代島旧県道整備事業などが予算化されており、着実に事業が進められようとしています。

そのほかにも、幼稚園の3歳児保育の拡充や幼稚園・保育室エアコン整備、東野児童育成クラブの開所、子育てサロン活動の場の提供、周産期医療体制の充実、浦安の観光推進や舞浜公園の再整備、陸上競技場の整備など、市民生活に密着した施策が計上されています。

市税の動向も不透明なときですが、そのような中においても市民サービスの向上を目指した事業が数多く計上されている平成22年度浦安市一般会計予算について、賛成するものです。

〔反対〕

まず1番目、市民との協働の実現に向け、市では、市民、地域との協働を積極的に推進していくために、市長公室に平成22年度は協働推進課を新設するようですけれども、市政とはたれのために行うものなのかといった真の理解がなければ、市民が納得するはずありません。現在の情報公開のあり方を根本から見直す必要を感じます。

次に、福祉に関しては、平成22年度予算に小規模特別養護老人ホームの整備という形で、若干ですが市民要望を反映した部分がありますが、浦安市も近い将来、高齢化を迎えるわけですので、早急にもっと大規模な対策が必要です。平成22年度には障がい者の就労施設が完成しますが、老人施設が足りないことは市民の間では共通認識になっていますので、アンケートで、老人ホームの増設を望む声が24件と大変高い数字が出ています。これにこたえるべく施策が弱過ぎると思います。

次に、入札改革について。平成22年度施政方針の中では、この欠陥ある入札制度に対するメスは全く入れられていません。不正の温床となりやすい制度を温存していく姿勢はど市民への背信的行為ではありません。透明性、公平性、公正性を担保した制度にして、市民から預かった税金を一元たりともだにしない決意が必要だったはずですが、

次に、「次代を担う浦安子ども未来プラン」については、幾ら学校に地域の人の力を入れても、運営を担う主体に問題があれば意味をなさないわけですが、学校評価を行う前に、学校運営の主体のあり方を検討すべきではなかったでしょうか。

以上、4点において市民視線に欠けている点を指摘し、平成22年度予算の反対討論といたします。

本市への視察来庁（1月～3月）

- 1/12 千葉県船橋市（おさんぽバスについて）
- 1/14 愛知県岡崎市（マールのPFI方式について）
- 1/19 愛知県豊川市（中央図書館の運営について）
- 2/4 岐阜県中津川市（中央図書館の運営について）
- 2/9 青森県青森市（小中一体型連携校について）
- 2/12 千葉県八千代市（千鳥学校給食センターのPFI方式について）
- 2/17 千葉県船橋市（高洲北小学校の設備について）

会派の解散と結成について

4月6日付けで、会派 きらり・青山会が解散し、同日、会派 きらり浦安が新たに結成されました。

編集 集 後 記

本号は、第1回定例会について、編集をいたしました。
お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
☎（351）1111
内線1804
FAX（351）1140

うらやす議会だより編集委員会

- ◎西山 幸男 ○末益 隆志
- ◎秋葉 要 ○深作 勇
- ◎広瀬 明子 ○折本ひとみ
- ◎美勢 麻里 ○鈴木 家康
- ◎西川 嘉純 ○副委員長
- ◎委員長

※ 会派の解散・結成に伴い、委員構成に変更が生じました。